

目 次

津市規則

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

公示送達

津市下水道排水設備指定工事店の指定

放置自転車等の撤去及び保管

犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務の一部委託

公示送達

津市下水道排水設備指定工事店の指定

公示送達

津市公告

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

津都市計画の変更に係る縦覧

犬の抑留

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

平成25年1月31日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第1号

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

津市応急診療所の設置及び管理に関する条例施行規則（平成18年津市規則
第117号）の一部を次のように改正する。

第2条の表津市休日応急・夜間こども応急クリニックの項中「午前9時から
午後5時」を「午前10時から午後4時」に、「午後11時30分まで」を
「午後11時まで」に改める。

第5条の表津市休日応急・夜間こども応急クリニックの項中「内科、」を削
り、同表津市久居休日応急診療所の項中「及び小児科」を削る。

第6条の表津市休日応急・夜間こども応急クリニックの項中「午前9時から
午前11時30分まで」を「午前10時から正午まで」に、「午後4時30分
まで」を「午後4時まで」に、「午後3時30分まで」を「午後4時まで」に
改め、同表津市久居休日応急診療所の項中「午後4時まで」を「正午まで及び
午後1時から午後4時まで」に改め、同表津市夜間成人応急診療所の項中「午
後10時30分まで」を「午後11時まで」に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

津市告示第10号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成25年1月18日

津市長 前 葉 泰 幸

指定した工事店

工事店名	所在地	指 定 期 間
大津設備	津市河芸町杜の街 一丁目27番地5	平成25年 1月15日から 平成28年 3月31日まで
安濃設備	津市安濃町川西 592番地19	平成24年 1月15日から 平成28年 3月31日まで

津市告示第11号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成25年 1月 4日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	5	平成25年 1月 4日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成25年 1月 4日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成25年 1月 7日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成25年 1月10日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成25年 1月15日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第12号

犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料徴収事務の一部を次の者に委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

平成25年1月22日

津市長 前 葉 泰 幸

病院名	氏 名	所 在 地
佐藤獣医科	佐藤 志津子	津市高茶屋6丁目1番46号

津市告示第14号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成25年1月30日

津市長 前 葉 泰 幸

指定した工事店

工事店名	所在地	指 定 期 間
川口屋	松阪市東町 554番地9	平成25年 2月 1日から 平成28年 3月31日まで

津市告示第15号

下記の者に対する市税に関する督促状は、居所不明等のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべきものから交付の申し出があれば交付する。

平成25年1月31日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達すべき内容
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	普通徴収（市県民税） 平成21年度 1～4期 平成22年度 1～4期 平成23年度 2～4期 平成24年度 2～3期

注意 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市公告第10号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

平成25年1月16日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

(1) 件名 市有地売却に係る一般競争入札

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在地	地目	面積	区域区分等
1	津市河芸町上野字 鐘鑄場 3339 番 138	宅地	256.52 m ²	市街化調整 区域
2	津市安濃町田端上 野字畑田 8 番 2	雑種地	200.00 m ²	都市計画区 域内（非線 引）
3	津市香良洲町字海 面高砂 3958 番 1	原野	714.00 m ²	市街化区域
4	津市香良洲町字新 開地 6355 番 1	雑種地	105.00 m ²	市街化区域
5	津市高野尾町字新 出 1938 番 19	雑種地	605.00 m ²	市街化調整 区域

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とし、次のいずれにも該当しない者
とします。

(1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の
規定による特別区民税を含む。）、固定資産税及び軽自動車税を滞納し
ている者

(2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する

公有財産に関する事務に従事する津市職員

- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号該当すると認められる者
- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドラインおよび Yahoo!オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者
- (5) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）に該当する者。法人にあつては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう）が暴力団員に該当する者
また、個人又は法人の役員等が、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- (6) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (7) 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- (8) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (9) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (10) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- (11) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (12) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- (13) 20 歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所、連絡先がいずれもない者

3 入札参加申込み

- (1) 入札参加仮申込み

- ア 仮申込期間
平成25年1月16日（水）13時から2月5日（火）14時まで
- イ 仮申込の方法
ヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という）から行います。
- (2) 入札参加申込み（本申込み）
- ア 申込期間
平成25年1月16日（水）13時から2月5日（火）14時まで
- イ 申込の方法
仮申込みを行った後、次の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出してください。
- (3) 入札参加申込みに伴う提出書類
- ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」という。津市ホームページから、所定の様式を出力のうえ、実印で押印のこと）
- イ 住民票（法人の場合は、履歴事項全部証明書）
- ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書。）
印鑑登録証明書（印鑑証明書）は申込書に押印のもの
- エ 市町村税完納証明書
※完納証明書を発行していない市町村の場合は、以下の証明書（いずれも平成23年度分及び平成24年度分）
・市町村民税の納税証明書又は非課税証明書
・固定資産税の納税証明書又は非課税証明書
- オ 委任状、受任者本人の印鑑登録証明書及び住民票（代理人により入札に参加する場合のみ）
- カ 共同入札申出書（一つの財産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ）
- ※ 提出書類のうち、イ・ウ・エについては、いずれも申込日において、発行後3か月以内のものに限ります。
- ※ 複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ、カについては物件ごとに1部提出、イ、ウ、エについては、1部のみ提出してください。
- ※ 一度御提出いただいた書類は、理由にかかわらず一切返却できません。
- (4) 入札参加申込みに当たっての留意事項

- ア 売払物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、「物件の現在における状況の姿のまま」との意味であり、その状況を承知のうえ入札してください。申込みに当たっては、関係公募などの閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- イ 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として、入札参加申込書に記載された申込者及び共同入札申出書に記載された共有者の名義で行います。
- ウ 共有で申込みをされる場合、共有者全員が、入札参加の資格を有することが必要です。
- エ 入札参加申込物件の変更及び取り下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
- オ 申込受付は、郵送（書留等の記録が残る方法での送付としてください。）、直接持参にて行ってください。電話（ファックスを含みます。）等による申込受付は行いません。
- カ 入札参加申込手続が完了したときは、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。

4 現地説明会

入札物件の現地説明会は開催しませんので、御了承ください。

※ 随時入札対象物件の敷地を見ていただくことは可能です。

5 予定価格（最低入札価格）と入札保証金

物件番号 (区分番号)	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	6, 171, 250円	617, 125円
2	1, 154, 250円	115, 425円
3	4, 130, 650円	413, 065円
4	1, 231, 250円	123, 125円
5	2, 273, 650円	227, 365円

- (1) 入札参加希望者は、入札保証金として、上表の右欄に掲げる金額を入札開始3開庁日前（平成25年2月14日（木））までに、津市が指定す

- る金融機関口座から納付してください。金融機関口座については、入札参加仮申込み手続きを津市が確認した後、電子メールでお知らせします。
- (2) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続きを経て、申込書にて指定された金融機関口座への振込みにより返金します。
ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。
 - (3) 入札保証金には、利息を付しません。
 - (4) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は、津市に帰属することとなります。

6 入札及び開札

- (1) 入札期間
平成25年2月19日（火）13時から2月26日（火）13時まで
- (2) 開札
平成25年2月26日（火）13時以降に行います。
- (3) 入札方法
売却システムから入札価格を登録して行います。（入札は一度のみ可能です。）
- (4) 入札をなかったものとする取り扱い
入札参加の資格に規定する入札に参加できない者に該当する者が行った入札について、当該入札を取り消し、なかったものとして取り扱うことがあります。
- (5) 入札の中止等
不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

7 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
なお、予定価格については、最低入札価格を予定価格とします。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

- (4) 入札参加の資格に規定する入札に参加できない者に該当する者が落札した場合、または、入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、売却物件の所有権は落札者に移転しません。

8 契約に付す条件

買受人に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限

落札者は、落札した物件を次の用途に供してはなりません。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 4 条第 2 項に規定する団体のうち、その団体の役職員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものに係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 4 項に規定する接待飲食等営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

エ 上記の事項に違反したときは、津市は、売払物件を買戻しすることができます。この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

なお、この金額には買受人が投下した一切の費用は、含みません。

(2) 契約の解除

ア 買受人が契約書の各条項に違反したとき、又は契約に定められた義務を履行しないときは、津市は契約を解除することができます。

イ 上記により契約が解除されたときは、買受人は、津市の指示する期間内に自己の費用で土地を原状に回復して津市に引き渡さなければなりません。

9 契約

(1) 契約の締結

落札者は、落札者決定後、契約を締結します。契約手続等の具体的な方

法については、追って連絡いたします。

(2) 契約書等の提出書類

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに署名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼付のうえ、2部とも平成25年3月15日（金）までに提出してください。津市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名押印したとき確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書

ウ 所有権移転登記嘱託請求書

エ 市町村が発行する身分証明書

オ 登録免許税法に定める登録免許税相当分の収入印紙または登録免許税を納付したことを証する領収証書

物件毎の登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	登録免許税額
1	78,400円
2	17,300円
3	30,300円
4	11,600円
5	36,300円

※提出書類のうち、イ及びウについては、津市ホームページから印刷できます。

(3) 契約保証金

ア 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売払代金に充当します。

イ 契約者が売買代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

10 売買代金の支払期限等

売買代金{売買代金から契約保証金（入札保証金）を差し引いた残額}は、

平成25年3月21日（木）14時までに、次の方法のいずれかで津市へ納付しなければなりません。

- (1)津市が用意する納付書による納付
- (2)津市が指定する金融機関口座への振込みによる納付
- (3)現金の直接持参（持参したその日に納入手続きを行いますので、開庁日の14時までに、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転等

- (1) 売買代金の全額納付があったときに所有権が移転するものとし、移転完了後に土地を引き渡すものとしします。
- (2) 売払物件は、現状のまま引き渡すものとし、契約締結後、瑕疵が発見された場合、津市は一切の責任を負いません。
- (3) 所有権の移転登記は津市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税額（収入印紙）は、落札者の負担となります。

12 契約費用及び公租公課等

次に掲げる費用については、すべて買受人の負担となります。

- (1) 契約書に貼付する収入印紙（契約金額により変動します。）
- (2) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (3) 所有権移転後の公租公課
- (4) その他契約に要する費用
- (5) 物件引渡以後に必要な費用

13 その他

- (1) 入札に参加しようとする方は、記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 建物を建築するに当たっては、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。

□問い合わせ先

津市政策財務部 財産管理課 財産管理担当
電話番号 059-229-3125

津市公告第 1 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日までに津市に意見書を提出することができます。

平成 2 5 年 1 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 都市計画の種類及び名称
 - 津都市計画用途地域
 - 津都市計画準防火地域
 - 津都市計画地区計画
 - 久居元町東地区地区計画
 - 久居元町地区地区計画
 - 久居元町西地区地区計画
 - ハーモニータウン地区地区計画
 - 南が丘三丁目地区地区計画
 - グリーンオアシス津南地区地区計画

- 2 都市計画を定める土地の地区
都市計画の図書において表示する。

- 3 縦覧場所
津市都市計画部都市計画課

- 4 縦覧期間
 - 自 平成 2 5 年 1 月 1 6 日
 - 至 平成 2 5 年 1 月 3 0 日

津市公告第12号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成25年1月18日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成25年1月15日
- 2 抑留期間 平成25年1月22日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 一身田豊野	ペキニーズ	茶	雌	小型	91日 以上	首輪なし

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課
電話 059-223-5192

津市公告第13号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成25年1月18日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成25年1月11日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市戸木町字北興7836番、7837番1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
四日市市北浜田町10番3号
トヨタホーム三重株式会社
代表取締役 永井 宏明

津市公告第14号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成25年1月18日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成25年1月11日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市青葉台一丁目、二丁目（6工区）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市あのかつ台四丁目7番地1
日の出開発株式会社
代表取締役 田村 憲司

津市公告第15号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成25年1月18日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成25年1月15日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市川方町字里ノ内486番ほか3筆、牧町字北浦475番1ほか4筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市大門15番1号
日企不動産有限公司
代表取締役 古市 齊司

津市公告第16号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成25年1月28日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

425012801

公 告 日	平成25年1月28日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成24年度北河維第1-3号 準用河川おごえ川しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 野田	地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 200m 機械除草工 800m ² 処分量(汚泥) 47m ³			
工 期	契約締結の日から 平成25年3月25日 まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成25年2月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成25年2月8日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成25年1月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成25年2月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成25年2月8日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	平成25年2月13日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,348,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

津市公告第17号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成25年1月28日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

平成25年1月24日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市一身田中野字小向206-5の一部ほか3筆、一身田平野字中浜田726-3の一部ほか1筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市渋見町763-33

中川 裕

津市教育委員会告示第1号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成25年1月16日

津市教育委員会

委員長 中 湖 喬

- 1 招集の日時 平成25年1月17日（木）午後4時から
- 2 招集の場所 教育委員会室
- 3 会議の事件 津市教育委員会点検・評価について